

保険商品のご案内について

当社の立場（権限）について

当社は下表の損害保険会社、生命保険会社の商品を取扱う保険代理店です。
保険募集に際し、保険募集人の権限は異なります。

区分	取扱保険会社	契約締結権	告知受領権
損害保険会社 (3社)	三井住友海上火災保険株式会社 東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社	あり	あり
生命保険会社 (2社)	三井住友海上あいおい生命保険株式会社 アフラック生命保険株式会社	なし	なし

比較説明・推奨販売方針

当社は、以下のとおり比較説明・推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

1. 比較説明について

当社は、比較説明を行う場合、比較する商品について、その全体像や特性について正確にお客さまに示すなど、お客さまが保険契約の契約内容等について、正確な判断を行うに必要な事項を丁寧に説明します。

2. 損害保険・生命保険の推奨販売について

当社は、適正な保険募集を図る目的で、保険会社との取引状況や取扱実績および親会社との関係等、ならびに契約その他の手続きへの精通度を踏まえ、以下のとおり、推奨する保険会社を定めており、その保険会社の商品をご提案します。

(1)推奨保険会社

a)当社を通じてご加入された契約の継続をご希望されるお客さま

現在ご加入の保険会社を推奨します。

b)当社を通じてご加入された契約と同じ保険商品の追加をご希望されるお客さま

現在ご加入中の保険商品と同じ保険会社を推奨します。

c)それ以外のお客さま

区分	保険商品	推奨する保険会社
損害保険	住友電工グループの制度で定められた 団体扱契約、団体契約	三井住友海上火災保険株式会社
	上記以外	三井住友海上火災保険株式会社
生命保険	病気やケガの補償 (医療保険、がん保険、介護保険)	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
	死亡保険 (終身保険、定期保険、養老保険 他)	三井住友海上あいおい生命保険株式会社

(2)推奨保険会社以外の提案をご希望されるお客さま

(当社募集人がお客さまに推奨保険会社以外の保険商品がお客さまに有益だと判断した場合を含みます。)

お客さまが希望される保険商品をお伺いした上で、当社取扱保険会社の中からお客さまのご意向に沿った保険商品を選別し、ご提案します。

なお、お客さまのご希望や会社の状況等により、当社が推奨する保険会社が絞り込まれるケースがあり、主なケースは次のとおりです。

- ①幹事保険会社が決められている場合は、幹事保険会社を推奨します。
- ②保険会社と共同で既契約者向けの募集企画を実施する場合、当該保険会社を推奨します。
- ③他の代理店と共同募集による分担契約となる場合、共同募集提携先代理店と当社が共に取り扱う保険会社を推奨します。
- ④保険会社の都合により、お客さまのご要望にお応えできない場合、ご要望に可能な限りお応えできる保険会社を推奨します。

お客さまの誤認防止

当社は、当社が「保険会社とお客さまとの間で中立である」とお客さまに誤認されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

以上